

泉南市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

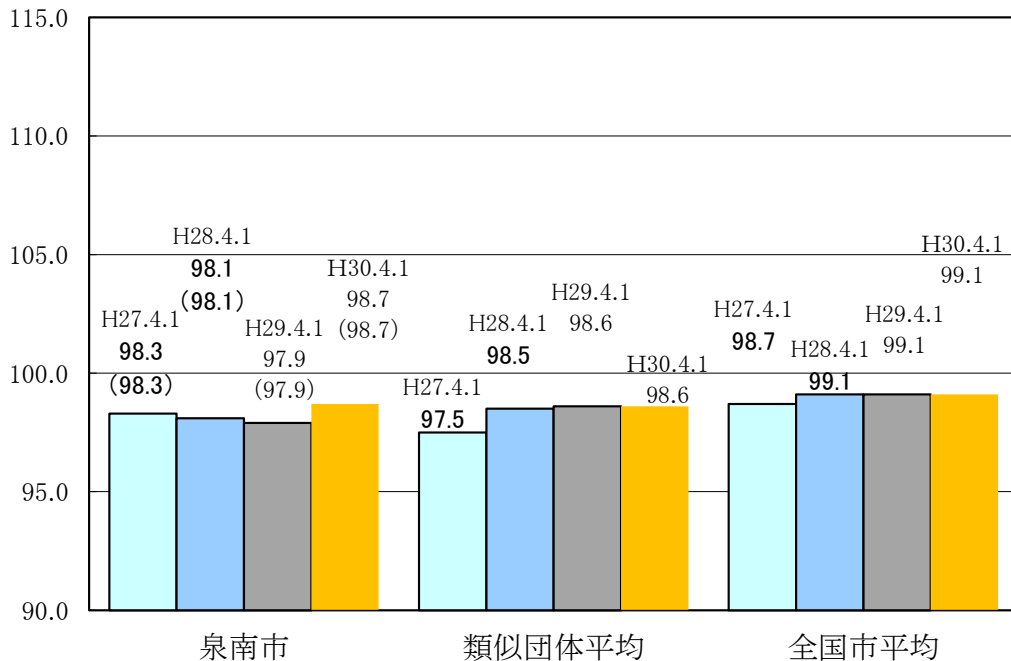
区分	住民基本台帳人口 (平成30年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成28年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
29年度	62,793	23,528,628	9,863	3,951,423	16.8	18.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
29年度 一般職員	370	1,699,868	344,205	675,895	2,719,968	7,351	6,178

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含まない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施] 未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については、据え置き。高齢層については、最大3.95%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

教育職給料表の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準6%に対し、泉南市においても6%を支給。

(実施時期) 平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成27年4月1日時点は4%、給与改定後は平成27年4月に遡及し5%、平成28年4月1日からは6%を支給。

(参考)

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度の支給割合	平成29年度の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後		
国基準による支給割合	3%	4%	5%	6%	6%
泉南市の支給割合	3%	4%	5%	6%	6%

(5) 特記事項

(給与減額の状況)

- 一般職について、以下のとおり給料月額を減額している。

平成27年4月1日から平成30年3月31日まで

一般職給料表区分	減額率
1級から5級である職員	1%
6級から7級である職員	2%
8級である職員	3%

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

一般職給料表区分	減額率
1級から5級である職員	なし
6級から7級である職員	2%
8級である職員	3%

- 管理職員について、平成15年4月1日から平成33年3月31日までの間においては、管理職手当を一律20%減額支給している。
- 特別職について、以下のとおり給料月額を減額している。

平成24年4月1日から平成29年3月31日まで

区 分	減額率
市 長	10%
副市長	9%
教育長	5%

平成29年4月1日から平成33年3月31日まで

区 分	減額率
市 長	15%
副市長	9%
教育長	5%

- 議員について、以下のとおり報酬月額を減額改定した。

平成28年8月1日から本則を10%削減

区 分	
議 長	(削減後本則 513,000円)
副 議 長	(削減後本則 468,000円)
議 員	(削減後本則 450,000円)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成30年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
泉南市	44.8 歳	335,190 円	420,084 円	381,647 円
大阪府	42.0 歳	325,269 円	435,717 円	382,581 円
国	43.5 歳	329,845 円	— 円	410,940 円
類似団体	41.3 歳	310,754 円	391,700 円	356,352 円

②技能労務職

区 分	公務員					民間			参考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)		
泉南市	50.8 歳	16人	351,706 円	407,498 円	387,642 円	—	—	—	—	
うち	清掃職員	53.1 歳	4人	369,025 円	418,534 円	406,509 円	廃棄物処理業	45.8 歳	293,000 円	1.43
	用務員	48.9 歳	8人	356,188 円	400,069 円	395,381 円	用務員	55.6 歳	207,200 円	1.93
	その他	52.2 歳	4人	325,425 円	411,348 円	353,298 円	調理師	41.4 歳	278,500 円	1.48
大阪府	52.5 歳	520人	315,551 円	392,167 円	364,837 円	—	—	—	—	
国	50.7 歳	2,553人	286,817 円	— 円	328,637 円	—	—	—	—	
類似団体	50.8 歳	25人	325,745 円	380,687 円	358,362 円	—	—	—	—	

区分	参 考			
	年収ベース(試算値)の比較			
	公務員(C)	民間(D)	C/D	
泉南市	—	—	—	
うち	清掃職員	6,869,000 円	4,038,000 円	1.70
	用務員	6,532,000 円	2,808,700 円	2.33
	その他	6,485,000 円	3,760,600 円	1.72

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成27年～平成29年の3ヶ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※技能労務職の給与に関する取組み方針

(現状)

現在泉南市では技能労務職員において国の行政職俸給表(一)に準拠した給料表を適用している。

(今後の取組み方針)

民間委託の拡充等により、新たな技能労務職員の採用は予定していない。

また、職員の多様な能力の活用及び時代の変化に対応した行政組織の柔軟化を図ることを目的として、現業職員に対して非現業職への職種変更ができる機会を提供しているため、今後とも技能労務職員の大幅な減少が見込まれる。

③教育職(幼稚園教諭)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
泉南市	45.8 歳	358,118 円	419,036 円
大阪府	38.1 歳	336,283 円	408,298 円
類似団体	39.7 歳	302,385 円	350,269 円

④福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
泉南市	41.3 歳	274,700 円	382,600 円	382,600 円
都道府県平均	41.8 歳	325,520 円	421,000 円	362,167 円
国	42.7 歳	330,251 円	— 円	382,816 円
類似団体	39.1 歳	285,383 円	331,192 円	314,455 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成30年4月1日現在)

区 分		泉南市	大阪府	国
一般行政職	大学卒	185,800 円	182,800 円	179,200 円
	高校卒	156,800 円	148,500 円	147,100 円
技能労務職	高校卒	—	153,267 円	—
	中学卒	—	141,600 円	—
教育職 (幼稚園教諭)	大学卒	189,500 円	204,100 円	—
	高校卒	172,200 円	—	—

- (注) 1 泉南市の初任給は、給与抑制措置を行う前のものである。
 2 泉南市の教育職の初任給は、高校卒の設定がないため、短大卒の数値である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成30年4月1日現在)

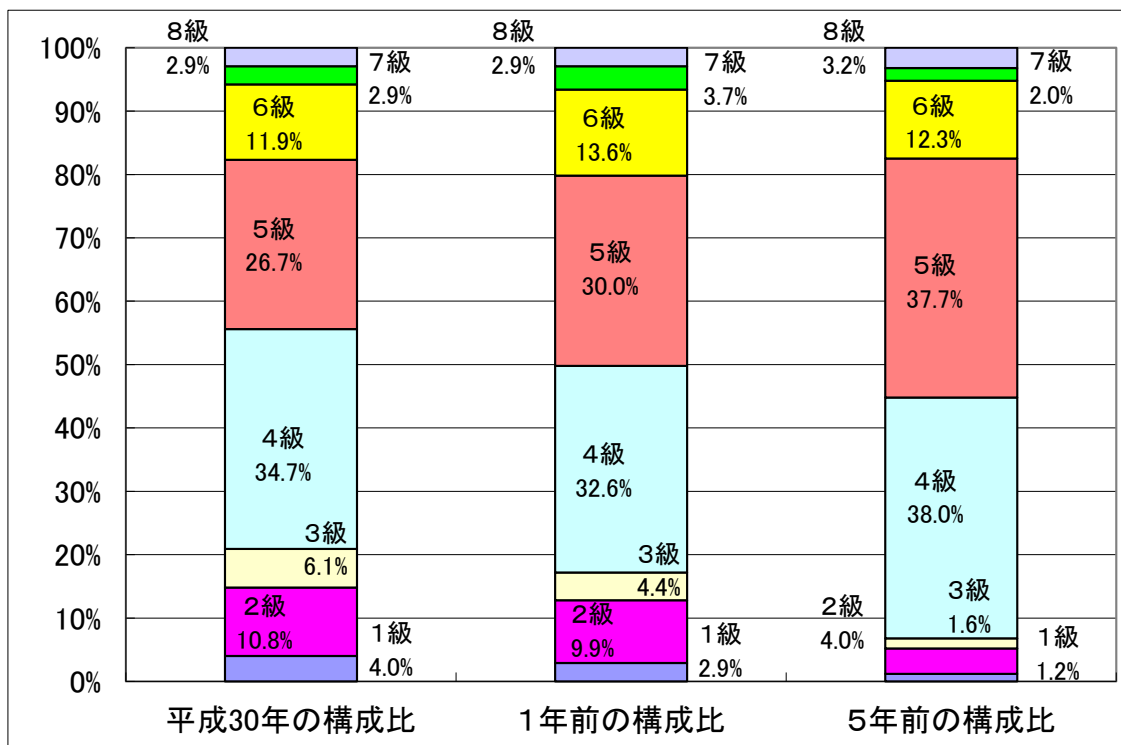
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	261,050 円	359,700 円	375,383 円	396,485 円
	高校卒	—	—	357,878 円	376,167 円
技能労務職	高校卒	—	—	—	363,800 円
	中学卒	—	—	—	—
教育職 (幼稚園教諭)	大学卒	—	—	—	—
	高校卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

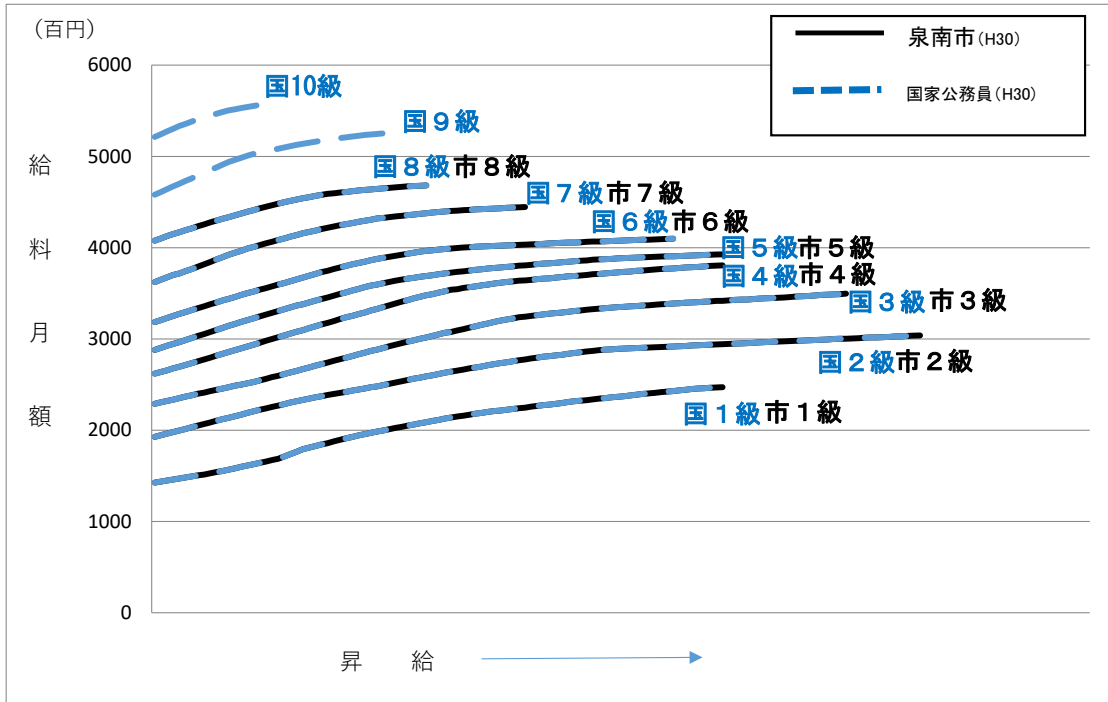
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成30年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
8級	理事、部長の職務	8人	2.9%	407,700円	468,200円
7級	次長の職務	8人	2.9%	362,300円	444,500円
6級	課長の職務	33人	11.9%	318,500円	409,800円
5級	課長代理の職務 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う係長の職務	74人	26.7%	288,000円	392,600円
4級	係長の職務 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主任の職務	96人	34.7%	262,000円	380,600円
3級	主任の職務	17人	6.1%	228,900円	349,600円
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	30人	10.8%	192,700円	303,800円
1級	定型的な業務を行う職務	11人	4.0%	142,600円	247,100円

- (注) 1 泉南市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
 3 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。
 4 職員数には、任期付フルタイム勤務職員（再任用職員（フルタイム勤務））の数は、含まれていない。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成30年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

平成30年4月2日から平成31年4月1日までににおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況（普通会計）

(1) 期末手当・勤勉手当

泉南市	大阪府	国
1人当たり平均支給額(平成29年度) 1,708 千円	1人当たり平均支給額(平成29年度) 1,737 千円	—
(平成29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.80 月分 (0.85)月分	(平成29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.80 月分 (0.85)月分	(平成29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.80 月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

平成30年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している					
活用している成績率		支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率					
上位、標準の成績率					
標準、下位の成績率					
標準の成績率のみ（一律）					
ロ 人事評価を実施していない					
活用予定時期		令和元年6月期		未定	

(2) 退職手当（平成30年4月1日現在）

泉 南 市				国			
(支給率)	自己都合		応募認定・定年	(支給率)	自己都合		応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分		24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分		24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分		33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分		33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分		47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分		47.709 月分
最高限度額	47.709 月分		47.709 月分	最高限度額	47.709 月分		47.709 月分
(その他の加算措置)				(その他の加算措置)			
定年前早期退職特例措置 2%~20%加算				定年前早期退職特例措置 2%~45%加算			
1人当たり平均支給額		1,164 千円	21,082 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成30年4月1日現在)

支給実績(平成29年度決算)			107,844 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)			211,875 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	6 %	509 人	6 %

(注) 支給対象職員には、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含む。

(4) 特殊勤務手当 (平成30年4月1日現在)

支給実績(平成29年度決算)		5,525千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)		31,393円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成29年度)		32.5%		
手当の種類(手当数)		9		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(平成29年度決算)	左記職員に対する支給単価
市税及び国民健康保険税事務従事手当	税務課及び保険年金課	市税の賦課徴収及び国民健康保険税の賦課徴収に従事する職員	1,199千円	日額 200円
防疫等作業手当	産業観光課	感染症防疫作業等に従事した職員	0千円	1回 200円
	生活福祉課及び住宅公園課	結核患者接触に従事した職員	0千円	1回 200円
	環境整備課	そ族昆虫駆除作業に従事した職員	0千円	1回 200円
道路上作業手当	清掃課	ごみ収集を主管とする課に所属する職員で、ごみ収集に従事する職員	3,223千円	日額 500円
動物死体収集作業手当	清掃課及び道路課	犬又は猫の死体の収集作業に従事した職員	200千円	1匹 300円
危険薬剤等取扱手当	環境整備課	危険薬剤等を取扱う作業に従事する職員	0千円	日額 250円
現場作業従事手当	道路課、住宅公園課、産業観光課、下水道整備課、生涯学習課	危険、不快等を伴う現場作業に従事した職員	212千円	日額 190円
緊急時出勤等手当	道路課、住宅公園課、産業観光課、下水道整備課	災害警報等により、緊急に出勤、待機を命じられたとき。又は災害現場での作業に従事したとき	68千円	1回 350円
社会福祉事務事業手当	生活福祉課	生活保護に関する実地調査、指導を行ったとき	623千円	日額 200円
行路病人、死亡人処理手当	生活福祉課	行路病人又は行路死亡人の収容護送に従事した職員	0千円	病人1件 500円 死亡人1件 1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成29年度決算)	60,211千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	132千円
支給実績(平成28年度決算)	67,904千円
職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	168千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成29年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成30年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成29年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 扶養親族である子 10,000円 満16歳の年度初めから 満22歳の年度末までの子 5,000円加算 扶養親族である父母等 6,500円	同じ		49,952千円	242,483円
住居手当	借家・借間(家賃の額に応じて) 限度額27,000円	同じ		13,172千円	286,338円
通勤手当	交通用具利用者 31,600円を限度として 距離区分に応じて支給。 片道2km未満は支給無し。 交通機関利用者 55,000円を限度として 6ヶ月の定期代金を4月と 10月の年2回支給。	同じ		29,495千円	73,188円
管理職手当	役職に応じて定額支給 理事 90,000円 部長級80,000円、75,000円 次長級70,000円、65,000円 課長級60,000円、50,000円	同じ		42,477千円	574,018円

(注) 管理職手当については上記の額(支給単価)から20%減額した額で支給している。

5 特別職の報酬等の状況 (平成30年4月1日現在)

区 分	給 料	月 額	等
給 料	市 長	722,500円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,061,000円 / 644,000円
	副 市 長	(850,000円) 655,200円 (720,000円)	885,000円 / 620,000円
報 酬	議 長	513,000円	737,000円 / 357,000円
	副 議 長	468,000円	653,000円 / 294,000円
	議 員	450,000円	591,000円 / 266,000円
期 末 手 当	市 長	(平成29年度支給割合)	
	副 市 長	4.00 月分	
退 職 手 当	議 長	(平成29年度支給割合)	
	副 議 長 議 員	4.20 月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 市 長	給料月額 × 20/100 × 在職月数	8,160,000円 任期毎
	備 考	給料月額 × 16/100 × 在職月数	5,529,600円 任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

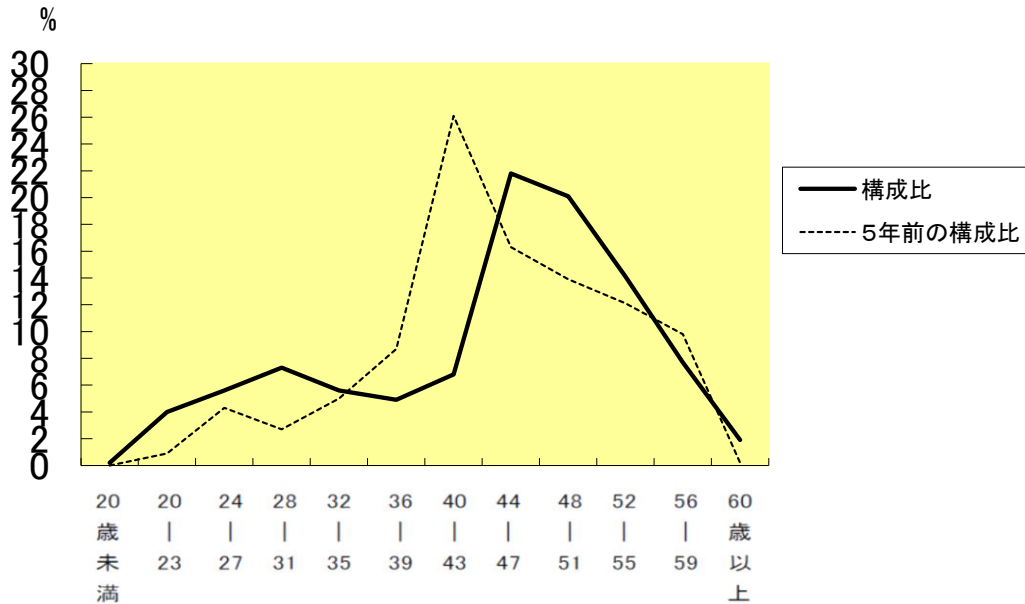
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成29年	平成30年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	6	6	0	事務の見直しによる職員減 事務の見直しによる職員減 業務量の増加による職員増 事務の見直しによる職員減 ＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 45.75 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 49.02 人)
		総 務	75	72	△ 3	
		税 務	25	25	0	
		民 生	93	93	0	
		衛 生	43	40	△ 3	
		農 林 水 産	9	10	1	
商 工	7	7	0	事務の見直しによる職員減		
土 木	36	34	△ 2			
	計	294	287	△ 7		
	教育部門	76	79	3	業務量の増加及び欠員補充による職員増	
	小 計	370	366	△ 4	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 58.34 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 62.84 人)	
公営企業会計等部門	水 道	17	17	0	業務量の増加による職員増	
	下 水 道	11	11	0		
	そ の 他	31	33	2		
	小 計	59	61	2		
合 計		429 [775]	427 [775]	△ 2 [0]	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 68.06 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成30年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	1 人	17 人	24 人	31 人	24 人	21 人	29 人	93 人	86 人	60 人	33 人	8 人	427 人

(注) 職員数は一般職に属する職員数。

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	300	300	293	291	294	287	△ 13 (△ 4.3 %)
教育	77	78	77	80	76	79	2 (2.6 %)
消防	0	0	0	0	0	0	0 (0.0 %)
普通会計計	377	378	370	371	370	366	△ 11 (△ 2.9 %)
公営企業等会計	62	61	61	60	59	61	△ 1 (△ 1.6 %)
総合計	439	439	431	431	429	427	△ 12 (△ 2.7 %)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 平成27年度からの職員数には教育長は含まない。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成28年度の総費用に占め る職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
29年度	1,432,708	194,777	113,793	7.9	8.1

(注) 1 資本勘定支弁職員に係る職員給与費52,398千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
29年度	19	78,509	17,747	33,342	129,598	6,821	6,148

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成29年3月31日現在の人数である。

3 「(参考)市町村平均一人当たり給与費」は、職員数は、政令指定都市を除く市町村の水道事業(簡易水道事業含む)の平均値である。

イ 特記事項

- ・ 一般職について、以下のとおり給料月額を減額している。

平成27年4月1日から平成30年3月31日まで

一般職給料表区分	減額率
1級から5級である職員	1%
6級から7級である職員	2%
8級である職員	3%

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

一般職給料表区分	減額率
1級から5級である職員	なし
6級から7級である職員	2%
8級である職員	3%

- ・ 管理職員について、管理職手当を一律20%減額している。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成30年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
泉南市水道事業	49.9 歳	375,092 円	568,412 円
団体平均	44.2 歳	341,066 円	511,425 円

(注) 1 基本給は、給料、扶養手当、地域手当を合算した額である。

2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

3 団体平均は、政令指定都市を除く市町村の水道事業(簡易水道事業含む)の平均値である。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

泉南市水道事業	市町村(政令指定都市を除く)平均
1人当たり平均支給額(平成29年度) 1,755 千円	1人当たり平均支給額(平成29年度) 1,482 千円
(平成29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(平成29年度支給割合) 期末手当 — 月分 勤勉手当 — 月分 (—)月分 (—)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ —

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 地域手当

(平成30年4月1日現在)

支給実績(平成29年度決算)		4,840 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)		254,737 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全地域	6 %	19 人	6 %

ウ 特殊勤務手当(平成30年4月1日現在)

支給実績(平成29年度決算)		65 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)		8,125 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成29年度)		42.1 %	
手当の種類(手当数)		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
緊急時出勤等手当	災害警報等により、緊急に出勤、待機を命じられたとき。又は災害現場での作業に従事したとき	故障機器等の復旧作業及び破損配水管等の修繕作業	1回 350円
危険薬剤等取扱手当	危険薬剤等を取扱う作業に従事する職員	原水を浄化する薬品の取扱い	日額 250円

エ 時間外勤務手当

支給実績(平成29年度決算)	4,419 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	246 千円
支給実績(平成28年度決算)	7,645 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	478 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成29年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当（平成30年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成29年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 扶養親族である子 10,000円 満16歳の年度初めから 満22歳の年度末までの子 5,000円加算 扶養親族である父母等 6,500円	同じ		2,172 千円	310,286 円
住居手当	借家・借間(家賃の額に応じて) 限度額27,000円	同じ		324 千円	324 円
通勤手当	交通用具利用者 31,600円を限度として 距離区分に応じて支給。 片道2km未満は支給無し。 交通機関利用者 55,000円を限度として 6ヶ月の定期代金を4月と 10月の年2回支給。	同じ		1,019 千円	63,688 円
管理職手当	役職に応じて定額支給 理事 90,000円 部長級80,000円、75,000円 次長級70,000円、65,000円 課長級60,000円、50,000円	同じ		2,382 千円	595,500 円

(注) 管理職手当については上記の額（支給単価）から20%減額した額で支給している。